

春日井市農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付要綱

(総則)

第1条 この要綱は、春日井市農業経営基盤強化資金実施要綱（平成11年6月1日施行。以下「実施要綱」という。）第6条に基づき予算の範囲内で、農業者が借り入れた資金の利子に対し補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(補助対象資金)

第2条 補助金の対象となる資金は、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項の農業経営改善計画（酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）の経営改善計画又は果樹農業振興特別措置法（昭和36年法律第15号）の果樹園経営計画を含む）の認定を受けた農業者が、愛知県農業経営基盤強化資金実施要綱（平成7年4月1日施行）に基づき借り入れた農業経営基盤強化資金（以下「資金」という。）とする。

(補助金の額)

第3条 利子補給の額は、それぞれの利子補給対象者ごとに1月1日から12月31日までの毎日の借入最高残高を合算した額を365日で除して得た額に、それぞれ利子補給率を乗じて得た額の合計額の範囲内とする。ただし、期間中の残高には償還期限を経過した未償還額は含まないものとする。

2 前項で規定する利子補給対象者ごとに適用する利子補給率は、愛知県農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付要綱（平成7年4月1日施行。）第3に規定する率に同率の2分の1以内の率を加算した率とする。

3 市長は、補助金の額を確認するため、利子補給対象者の償還状況等について農林漁業金融公庫及びその受託金融機関に照会することができる。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付申請をしようとする利子補給対象者は、農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付申請書（第1号様式）に融資機関が農業経営基盤強化資金の残高等に相違のない旨を証した利子補給計算書（第2号様式）を添付して毎年1月末日にまでに当該融資機関を経由して市長に提出する。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の申請書を受理したときは内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めた場合は、補助金の交付の決定を行い、速やかに農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付決定通知書（第3号様式。以下「決定通知書」という。）を前条の利子補給対象者（以下「利子補給決定者」という。）に通知する。

(補助金の交付)

第6条 利子補給決定者は、決定通知書を受け取った日以後、速やかに農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付請求書（第4号様式）を提出する。

2 市長は、前項の請求書を受け取った後、補助金を交付するものとする。

(報告の徴収及び調査)

第7条 市長は、当該事業について、利子補給決定者に対し報告を求め、資金に関する帳簿書類その他物件を調査することができる。

(実績報告)

第8条 実績報告は、第4条の利子補給の交付申請書をもってこれに代える。

(補助金の返還金等)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、利子補給を中止し、既に交付した利子補給金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 提出書類に虚偽の事項を記載したとき。
- (2) 資金を当該事業以外の用途に使用したとき。
- (3) 第7条の規定による調査を拒んだとき又は前条の規定による報告をせず、若しくは偽りの報告をしたとき。

(用途の変更等)

第10条 利子補給決定者は、利子補給を受けている期間中に、資金を用いて取得した建物等をほかの目的に転用し、又は取り壊そうとするときは、事前に市長の許可を受けなければならない。

附 則

この要綱は、平成11年6月1日から施行する。

第 1 号様式

農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付申請書

年 月 日

春日井市長 様

住所（所在地）

氏名（名称）

印

電話番号

年度農業経営基盤強化資金利子補給補助金の交付を受けたいので、春日井市農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付要綱第 4 条の規定に基づき、次のとおり申請します。

記

1 交付申請額

金 円

2 添付書類

利子補給計算書

利子補給計算書

取扱金融機関名	貸付決定番号	利子補給番号	氏名				
期 間	日 数 ①	貸付残高 ② (円)	積 数 ①×②	市利子補給額		うち県補助金額	
				補助率④	金 額	補助率⑤	金 額
					③×④/365		③×⑤/365
				%	円	%	円
借入時実質金利 (%)			積数合計③				
取扱金融機関名	貸付決定番号	利子補給番号	氏名				
期 間	日 数 ①	貸付残高 ② (円)	積 数 ①×②	市利子補給額		うち県補助金額	
				補助率④	金 額	補助率⑤	金 額
					③×④/365		③×⑤/365
				%	円	%	円
借入時実質金利 (%)			積数合計③				
取扱金融機関名	貸付決定番号	利子補給番号	氏名				
期 間	日 数 ①	貸付残高 ② (円)	積 数 ①×②	市利子補給額		うち県補助金額	
				補助率④	金 額	補助率⑤	金 額
					③×④/365		③×⑤/365
				%	円	%	円
借入時実質金利 (%)			積数合計③				
取扱金融機関名	貸付決定番号	利子補給番号	氏名				
期 間	日 数 ①	貸付残高 ② (円)	積 数 ①×②	市利子補給額		うち県補助金額	
				補助率④	金 額	補助率⑤	金 額
					③×④/365		③×⑤/365
				%	円	%	円
借入時実質金利 (%)			積数合計③				

金融機関確認欄

平成 年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明します。

金融機関名
代表者名

印

第 3 号様式

春農第 号
年 月 日

農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付決定通知書

様

春日井市長

年 月 日付けの申請について、春日井市農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付要綱第 5 条の規定により、次のとおり条件を付し決定します。

記

1 補助金額

金 円

2 交付条件

春日井市農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付要綱第 9 条及び第 10 条に規定する事項

第4号様式

農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付請求書

年 月 日

春日井市長 様

住 所
(所在地)
氏 名
(名 称) 印
電話番号

次の金額を交付してください。

記

金 円

ただし、年 月 日付け 春農第 号で交付決定のあった春日井市農業経営基盤強化資金利子補給補助金。

振込先

- (1) 金融機関名
- (2) 科 目 普通・当座・その他 ()
- (3) 口座番号
- (4) ふりがな
- (5) 口座名義

(注) 交付決定書の写しを添付すること。